

令和3年2月2日

会員の従事する薬局 各位

一般社団法人青森県薬剤師会
会長 木村 隆次

令和2年度「健康介護まちかど相談薬局」研修会のご案内

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

さて、昨年は、改正医薬品医療機器等法の一部が9月に施行され、薬局の定義が改正されました。改正法では、これまでの「調剤を行う場所」という定義から、薬局は「調剤のみならず一般用医薬品を含めたあらゆる医薬品を取り扱う場所であり、服薬指導などの薬学的管理を行う場所」であることが明確にされました。さらには、必要に応じて患者の薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行うことが義務化され、テレビ電話等による服薬指導（オンライン服薬指導）が可能になりました。本年8月からは、患者自身が自分に適した薬局を選択できるように薬局を機能別に分類する「地域連携薬局」、「専門医療機関連携薬局」という県知事による認定制度（名称独占）が始まります。このため、薬局・薬剤師が地域において果たすべき役割や薬局・医療機関等との連携体制を強化するため、ゲートキーパー育成（自殺予防対策）、地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の役割を理解し実践していただくため青森県まちかどセルフチェック事業「健康介護まちかど相談薬局」研修会を開催いたします。

つきましては、別紙のとおり研修会を開催いたしますので、皆様のご都合にあわせてご参加ください。資料等の準備がありますので、必ず2月15日(月)までにお申込みください。

なお、新型コロナウイルス対応の一環として、Webシステムで研修を同時配信いたしますので、お申し込みの際は「会場受講」、「WEB受講」から、受講方法をお選びください。

また、本研修会のお申込み手続きはホームページからです。よろしくお願いいたします。

研修会不参加の薬局は、「健康介護まちかど相談薬局」看板を返却していただきます。

【実 施 要 領】

日 時 令和3年2月28日(日) 10:00～13:00 新規受講者 13:30

令和3年3月14日(日) 10:00～13:00 新規受講者 13:30

場 所 青森県薬剤師会館 3階研修室

〒030-0961 青森県青森市浪打 1-16-17 TEL 017-742-8821

※Webシステム（Zoom）で研修を同時配信いたします。ご都合に合わせて受講して下さい。

三密を回避するため、それぞれの日程で会場受講は**定員 50名(先着)**までとさせていただきます。

※駐車場は台数が限られております。公共交通機関をご利用のうえお越し下さい。

研修内容

1) 「いのちの電話」相談からの事例を通して(仮題)

認定NPO法人あおもりいのちの電話

理事・事務局長 藤林 正雄 氏

研修委員長 田中 真 氏

2) 「地域包括ケアシステム」において薬剤師・薬局に期待される役割について

・改正薬機法の対応について 一地域連携薬局などー

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施・薬局・薬剤師の役割について

一般社団法人青森県薬剤師会 会長 木村 隆次

新規受講者

・基本チェックリスト、脳の健康チェックリストについて

受講料 当会会員 3,000 円 ・ 非会員 5,000 円 [別途 500 円 (システム利用料 220 円、郵送料 280 円)]

※イベントペイよりお支払い下さい。

青森県薬剤師会ホームページ→イベント情報→令和2年度健康介護まちかど相談研修会

申込方法

・イベントペイより必要事項を入力してお申し込みください。

・「研修受講用 URL」及び「キーワード申請用 URL」は後日登録したメールアドレス宛に送信いたします。受講終了後に、受講時に表示されるキーワードをご入力いただき申請下さい。入力したキーワードが一致した受講者へのみ認定受講シールを、後日郵送いたします。申請期限は受講日当日 24 時までです。

・受講取得は1台の端末で1名のみです。受講者ごとに回線接続をしていただきますよう、お願いいたします。

<お問合せ先> 一般社団法人青森県薬剤師会事務局 TEL 017-742-8821 FAX 017-743-4452

申込締切 令和3年2月15日(月)

会場受講者の方へ新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防および拡散防止のためお願い

○受講当日の体調をご確認の上、お越しください。緊急事態措置の実施区域への出張、発熱・咳等の症状がみられる方は、参加をお控えください。

○受付時の検温実施、手指消毒にご協力ください。研修中のマスク着用、咳エチケット、手洗いの徹底をお願い致します。

○換気のため会場出入口を開放する場合がありますので、寒さ対策をお願い致します。

○筆記用具はご持参ください。